

株 主 各 位

名古屋市中区大須三丁目11番19号  
株式会社オーエー・システム・ブラザ  
代表取締役社長 大 喜 章 徳

## 第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年5月26日（月曜日）午後7時までに到着するよう、ご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成20年5月27日（火曜日）午前10時  
（事業年度の変更に伴い、前回の定時株主総会の日に応答する日と離れた上記日時での開催とさせていただきます。）
  2. 場 所 名古屋市中区栄二丁目10番19号  
名古屋商工会議所 3階第6会議室
  3. 目的事項
    1. 第26期（平成19年4月1日から平成20年2月29日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第26期（平成19年4月1日から平成20年2月29日まで）計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

.....  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本通知の添付書類及び株主総会参考書類について、修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.oasystem.com/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成19年4月1日から  
平成20年2月29日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した国際的金融市場の混乱や、原油の高騰による原材料の値上げなどにより、景気の先行きに不透明感を残すところとなりました。

このような状況のもと、当社グループは各事業分野において活発な営業活動を推し進めるとともに、引き続き経費の削減に努力し、収益力の向上に取り組んで参りました。

#### (PC販売事業)

当社は今期より2月決算となったため、前年実績においても同じ11ヶ月間で比較した場合、PC販売事業につきましては、既存店売上高前年比は101%となり、既存店客数前年比においては113%と好調に推移しております。また店舗戦略としてはPC DEPOT標準フォーマットによる、売場面積として当社最大規模の店舗を愛知県内人口第4番目の都市である一宮市（人口37万人）に開店いたしました結果、現在10店舗での営業となっております。なお、PC DEPOT一宮名岐バイパス店につきましては、お客様に満足頂ける商品とサービスをより多くの方にご利用頂けるよう、本年夏頃を目処に現在の売場面積約300坪から約350坪に拡張を行う予定であります。

#### (IT・デジタルメディア・コンテンツ事業)

IT・デジタルメディア・コンテンツ事業のうち、ITスタッフ派遣事業におきまして株式会社パナッシュはバイリンガルのIT人材に特化した派遣及び紹介事業により特異なポジションを確立し、システム構築・運営のアウトソーシングの受注に重点をおいて活動してまいりましたが、クライアント企業において米国のサブプライムローン問題に端を発する国内外資系金融企業の業績不振により下期より苦戦を強いられております。

システムコンサルティング事業において、株式会社ディーアンドアール・インテグレイツは主要顧客であるマイクロソフト社の他にも積極的に新規開拓を進め、顧客情報などのデータベースを基にWEB企画からシステムの構築・運営を行い、幅広くサービスを提供していましたが、新規顧客の開拓に遅れが生じているため当初の計画には及びませんでした。

広告事業におきまして、株式会社ダイヤモンドエージェンシーはインターネットを利用したインタラクティブ部門の強化や企業のブランディング戦略支援などを行っており、大手有線放送企業向けのキャンペーン支援や韓国大手企業向けが好調に推移しました。

(投資事業)

当連結会計年度におけるIT・デジタルメディア・コンテンツ事業関連のM&A案件はありませんでした。

(不動産賃貸事業)

自社所有の土地・建物を有効利用し計画通りに推移しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高120億98百万円、経常利益7百万円、当期純損失4億6百万円となりました。

## (2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、金融業界においてはサブプライムローンの影響が残り、製造業や輸出企業においては原油高や円高懸念等の先行き不透明感がある中、個人消費においても燃料費、光熱費、食費などの物価の上昇による可処分所得の減少により景気は停滞するものと思われまます。IT関連の小売業界におきましても、家庭におけるパソコン世帯普及率が頭打ちとなり今後も厳しい状況が続くものと思われまます。

このような状況のもと、当社グループといたしましてPC販売事業は、更なる事業拡大のため年間2店舗程度のペースで新規出店を積極的に行いつつ、営業面ではお客様にパソコンを安心、安全に利用して頂けるよう月額定額制の保守型サービスの会員獲得や、お客様の不便や困り事を店頭で解決するなどの技術手数料収入を基軸とした販売促進策で収益率アップを図ってまいります。商品政策面では、人気の高まりを見せるアップル社製品の取り扱いを強化し、各種設定変更などの有償サービスも提供を行うことにより、地域のパソコン専門店として技術サービスを核に差別化を進めてまいります。

また、IT・デジタルメディア・コンテンツ事業につきましては、グローバルな企業に真にユニークなブランディングや革新的なメディアのコミュニケーションの創造を通じ、世界水準のブランドを確立する広告代理店事業、多国籍企業におけるITソリューションのトップ・プロバイダーという特異なポジションでバイリンガルITプロフェッショナル人材を提供するIT派遣事業、「顧客情報管理」をキーワードにお客様のマーケティングを最適化する様々なサービスを提供するシステムコンサルティング事業で、引き続き質の高いサービスを提供してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資等及び資金調達の様況

- ① 当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は2億9百万円であり、その主なものは、当社のPC販売事業における店舗用施設（PC DEPOT一宮名岐バイパス店）の新設であります。
- ② 当期における重要な資金調達はありませんでした。

### (4) 財産及び損益の様況の推移

区 分	第 22 期 (平成16年9月期)	第 23 期 (平成17年3月期)	第 24 期 (平成18年3月期)	第 25 期 (平成19年3月期)	第 26 期 (当連結会計年度) (平成20年2月期)
売 上 高 (百万円)	15,973	5,366	8,125	12,458	12,098
経常利益(△経常損失) (百万円)	△379	△1,095	2	39	7
当期純利益(△純損失) (百万円)	△517	△6,105	68	△228	△406
1株当たり 当期純利益(△純損失) (円)	△80.00	△487.30	2.84	△5.83	△10.37
総 資 産 (百万円)	10,182	5,844	9,286	9,897	9,031
純 資 産 (百万円)	4,891	91	6,105	5,824	5,478
1株当たり純資産 (円)	767.27	6.33	155.77	148.05	139.10

- (注) 1. 1株当たり当期純利益(△純損失)は、期中平均株式数により算出しております。なお、期中平均株式数は自己株式数を除いて計算しております。
2. 1株当たり純資産は、期末株式数により算出しております。なお、期末株式数は自己株式数を除いて計算しております。
3. 第23期は決算期変更により6ヶ月の変則決算であります。
4. 第22期から第24期については、個別の業績を記載しております。
5. 第26期は決算期変更により11ヶ月の変則決算であります。

### (5) 主要な事業内容

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、親会社1社及び連結子会社3社で構成されており、事業部門としてPC販売事業、不動産賃貸事業、投資事業及びIT・デジタルメディア・コンテンツ事業を行っております。

## (6) 主要な営業拠点

### 当社

本 社	名古屋市中区大須三丁目11番19号		
営業店	10店舗		
青 森 県	PC DEPOT八戸新井田店	(八戸市)	
岩 手 県	PC DEPOT盛岡仙北店	(盛岡市)	
	PC DEPOT北上店	(北上市)	
福 島 県	PC DEPOT福島西店	(福島市)	
愛 知 県	PC DEPOT岡崎戸崎店	(岡崎市)	
	PC DEPOT半田インター店	(半田市)	
	PC DEPOT一宮名岐バイパス店	(一宮市)	
徳 島 県	PC DEPOT徳島店	(徳島市)	
愛 媛 県	PC DEPOT松山店	(松山市)	
沖 縄 県	PC DEPOT豊見城店	(豊見城市)	

### 子会社

会 社 名	店 舗 名 そ の 他	所 在 地	事業部門等の名称
(株) パ ナ ッ シ ュ	本社	東京都渋谷区	ITソリューション事業
(株)ディーアンドアール・インテグレイツ	本社	東京都渋谷区	ITソリューション事業
(株)ダイヤモンドエージェンシー	本社	東京都港区	広告事業

## (7) 当社グループの従業員の状況

従業員数 199名

(注) 上記従業員には、臨時従業員（パートタイマー及びアルバイト）は含んでおりません。

## (8) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社との関係

当社の親会社は、ステラ・グループ株式会社で、同社は、当社の株式を18,295千株（議決権株式総数の46.81%）所有しております。

### ②重要な子会社の状況

名称	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
(株) パ ナ ッ シ ュ	45,713	100.0	ITソリューション事業
(株) ディーアンドアール・インテグレイツ	20,000	100.0	ITソリューション事業
(株) ダイヤモンドエージェンシー	200,000	90.0	広告事業

## (9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
	千円
(株) りそな銀行	1,421,554
さわやか信用金庫	239,124
(株) 三井住友銀行	79,792
(株) みずほ銀行	40,826
(株) 中京銀行	39,628
(株) 名古屋銀行	22,170
(株) 三菱東京UFJ銀行	2,798

## (10) 剰余金の配当等の権限の行使に関する方針

当社グループは、利益配分について、株主への利益還元を最重要な課題と考え、今後の事業展開のための財務体質の充実に努めながら、安定した配当を継続的に行っていくことを基本方針としております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 135,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 39,194,200株  
 (自己株式1,215,800株を除く)  
 (3) 株 主 数 1,789名  
 (4) 大 株 主 の 状 況

株 主 名	持 株 数	出資比率
	千株	%
ステラ・グループ(株)	18,295	46.67
エスアイエスセガインターセトルエージェー	4,450	11.35
日本証券金融(株)	1,065	2.71
大喜一夫	685	1.74
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (りそな信託銀行再信託分・シーキューブ(株)退職給付信託口)	600	1.53
イーエフジーバンク	527	1.34
コメルツバンクサウスイーストアジアリミテッド	436	1.11
クレディアグリコールスイスエスエー	350	0.89
(株)アルファ・イノベーションズ	335	0.85
バンクジュリウスベアアンドカンパニーリミテッド	327	0.83

(注) 出資比率は自己株式1,215,800株を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### 当事業年度末日における新株予約権の状況

#### (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

平成16年10月25日開催の取締役会決議による新株予約権

	取 締 役 (社外取締役を除く)	監 査 役
保 有 者 数	2	3
新 株 予 約 権 の 数	70	40
目的である株式の種類及び数	普通株式 70,000株	普通株式 40,000株
新株予約権の払込金額	払い込みを要しない	
新株予約権の行使価額	1個につき314,000円	
新株予約権の行使期間	平成18年12月22日から平成26年12月20日まで	
新株予約権の行使条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする	

#### (2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況

平成19年5月22日開催の取締役会決議による新株予約権

	当社使用人	子会社の役員及び使用人
交 付 者 数	61	147
新 株 予 約 権 の 数	113	329
目的である株式の種類及び数	普通株式 113,000株	普通株式 329,000株
新株予約権の払込金額	払い込みを要しない	
新株予約権の行使価額	1個につき112,000円	
新株予約権の行使期間	平成22年1月1日から平成25年12月31日	
新株予約権の行使条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする	

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当、他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	大 喜 章 徳	
取 締 役	長谷川 泰 規	店舗開発担当
取 締 役	古 川 善 健	ステラ・グループ(株) 財務部長
常 勤 監 査 役	藤 井 弘 之	
監 査 役	佐 藤 修 一	日新化成工業(株)代表取締役社長
監 査 役	太 原 正 裕	

- (注) 1. 監査役佐藤修一及び太原正裕の両氏は、社外監査役であります。  
 2. 当社の執行役員は平成20年2月29日現在、岡田晃生、毛屋孝之、神野一彦、福嶋 保の4名であります。

##### (2) 事業年度中に退任した取締役

前回の第25回定時株主総会（平成19年6月26日開催）の終結の日の翌日以降に在任していた役員で当事業年度中に退任した者は以下のとおりです。

退任時の会社における地位	氏 名	退任時の担当及び他の法人等の代表状況	退 任 日
取 締 役	平山 達大	会 長	平成19年10月31日
取 締 役	松浦 清	(株)ジャクスタポーズ 代表取締役	平成19年11月30日
取 締 役	鉄尾 佳司		平成19年11月30日
取 締 役	ブレンダン・ マクマーン	副 社 長	平成20年1月31日

- (注) 取締役平山達大氏、松浦清氏、鉄尾佳司氏、ブレンダン・マクマーン氏は、辞任による退任であります。

##### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

	人 数	報酬等の総額
取 締 役	7名	22,473千円
監 査 役	3名	7,931千円
合 計	10名	30,404千円

- (注) 1. 株主総会の決議（平成3年12月25日改定）による取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く）は年額100,000千円であり、株主総会の決議（平成3年12月25日改定）による監査役報酬限度額は年額20,000千円であります。  
 2. 上記には、使用人兼務取締役1名に対する使用人給与相当額5,892千円は含まれておりません。  
 3. 上記のうち、社外監査役に対する報酬等の総額は2名2,200千円であります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 監査役 佐藤 修一

###### ア. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

日新化成工業株式会社の代表取締役社長であり、同社と当社とは取引関係はありません。

###### イ. 当事業年度における主な活動状況

当期開催の取締役会には必要に応じて適宜出席し、また監査役会にはおおむね出席し、製造業の経営に携わってきた者としての豊富な経験から活発に発言を行っております。

###### ウ. 責任限定契約の内容の概要

当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とするしております。

##### ② 監査役 太原 正裕

###### ア. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

ファースト・パートナーズ・グループ株式会社の取締役及びスリープログ룹株式会社の監査役であります。

###### イ. 当事業年度における主な活動状況

当期開催の取締役会には必要に応じて適宜出席し、また監査役会にはおおむね出席し、経営学部准教授としての専門的見地から活発に発言を行っております。

###### ウ. 責任限定契約の内容の概要

当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とするしております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

14,000千円

#### ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

14,100千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である内部統制制度の構築支援業務を委託し、対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、当社都合の場合、または、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- ① 役員・使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンス規定を作成するとともに、全使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築する。
- ② 万が一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案がトップマネジメント、取締役会、監査役に報告される体制を構築する。

## (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者を取締役・執行役員の中から任命し、その者が作成する文書管理規定に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し保存する。取締役及び監査役は文書管理規定により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

## (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 当社は、代表取締役社長に直属する部署として、内部監査室を設置する。
- ② 内部監査室は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏無きよう確認する。
- ③ 内部監査室の監査により法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに担当部署に通報される体制を構築する。
- ④ 内部監査室の活動を円滑にするために、個別規定、マニュアルなどの整備を各部署に求め、また内部監査室の存在意義を全使用人に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちに内部監査室に報告するよう指導する。
- ⑤ 内部監査室は、リスク管理規定の整備、運用状況の確認を行うとともに使用人に対する研修等を企画実行する。
- ⑥ 内部監査室は責任を持ってリスク管理の状況を監査し、取締役会において改善策を審議・決定する。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月一回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監査等を行う。業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

## (5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 内部監査室は、四半期ごとに子会社及び関連会社（以下、子会社等という）のリスク情報の有無を監査する。
- ② 子会社等の損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告される体制を構築する。

- ③ 当社と親会社及び子会社等との間における、利益の付替え、損失の飛ばし等、不適切な取引または会計処理を防止するため、親会社及び子会社等の内部監査室またはこれに担当する部署と十分な情報交換を行う。

**(6) 監査役の職務を補助すべき使用人**

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その懲戒については監査役の承認を要するものとする。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い各監査役の要請に応じて必要な報告をすることとする。
- ② 前項の報告事項として、主なものは次のとおりとする。
- ・ 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
  - ・ 当社の親会社、子会社及び関連会社の監査役及び内部監査部門の活動状況
  - ・ 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
  - ・ 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
  - ・ 内部通報制度の運用及び通報の内容
  - ・ 経営会議で決議された事項
  - ・ 重大な法令・定款違反
  - ・ その他コンプライアンス上重要な事項

**(8) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。さらに、監査役は必要に応じて会計監査人から会計監査内容について説明を受けることができ、会計監査人と定期的に情報交換を行うことができる。

---

(注) 本事業報告中における記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(平成20年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>3,679,423</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,239,714</b>
現金及び預金	1,423,983	支払手形及び買掛金	850,530
受取手形及び売掛金	965,660	短期借入金	800,800
たな卸資産	1,197,041	1年内償還予定社債	30,000
その他	94,341	1年内返済予定長期借入金	194,510
貸倒引当金	△1,603	未払金	200,537
<b>固定資産</b>	<b>5,348,450</b>	未払法人税等	19,469
<b>有形固定資産</b>	<b>2,835,160</b>	未払消費税等	12,063
建物及び建築物	615,318	賞与引当金	15,507
土地	2,163,624	役員賞与引当金	4,933
その他	56,217	その他	111,363
<b>無形固定資産</b>	<b>1,112,935</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,312,642</b>
のれん	1,095,374	社債	45,000
その他	17,561	長期借入金	850,582
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,400,353</b>	繰延税金負債	24,702
投資有価証券	337,026	退職給付引当金	119,068
差入保証金	1,039,527	預り保証金	183,612
その他	23,800	その他	89,677
<b>繰延資産</b>	<b>3,307</b>	<b>負債合計</b>	<b>3,552,357</b>
新株発行費	3,307	(純資産の部)	
		<b>株主資本</b>	<b>5,459,752</b>
		資本金	3,070,080
		資本剰余金	2,817,142
		利益剰余金	△372,953
		自己株式	△54,515
		評価・換算差額等	△7,808
		その他有価証券評価差額金	△7,808
		新株予約権	26,880
		<b>純資産合計</b>	<b>5,478,824</b>
<b>資産合計</b>	<b>9,031,181</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>9,031,181</b>

# 連結損益計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		12,098,468
売 上 原 価		9,435,888
売 上 総 利 益		2,662,579
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,586,407
営 業 利 益		76,172
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	14,022	
受 取 手 数 料	7,609	
そ の 他	4,257	25,889
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	48,696	
新 株 発 行 費 償 却	38,762	
そ の 他	7,602	95,061
経 常 利 益		7,000
特 別 利 益		
前 期 損 益 修 正 益	960	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	1,492	
賞 与 引 当 金 戻 入 益	5,137	
そ の 他	1,707	9,297
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	379,576	
そ の 他	20,746	400,322
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		384,024
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	22,168	
法 人 税 等 調 整 額	104	22,272
当 期 純 損 失		406,296

## 連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
平成19年3月31日残高	3,070,080	3,011,288	△160,802	△54,515	5,866,049
当期変動額					
当期純損失			△406,296		△406,296
資本剰余金から 利益剰余金への振替		△194,146	194,146		—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△194,146	△212,150	—	△406,296
平成20年2月29日残高	3,070,080	2,817,142	△372,953	△54,515	5,459,752

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成19年3月31日残高	△63,216	21,800	5,824,632
当期変動額			
当期純損失			△406,296
資本剰余金から 利益剰余金への振替			—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	55,408	5,080	60,488
当期変動額合計	55,408	5,080	△345,808
平成20年2月29日残高	△7,808	26,880	5,478,824

## 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社パナッシュ

株式会社ディーアンドアール・インテグレイツ

株式会社ダイヤモンドエージェンシー

なお、前連結会計年度において、当社の連結子会社であった株式会社オーエー・システムズ（旧 東西キャピタル株式会社）は、平成19年10月1日付で当社が吸収合併しております。

### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

##### ②デリバティブ……時価法

##### ③たな卸資産

商 品……移動平均法による原価法

仕 掛 品……個別法による原価法

## (2) 固定資産の減価償却の方法

### ①有形固定資産……定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 16～50年

（会計方針の変更）

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べて、売上総利益は497千円、営業利益及び経常利益は4,491千円減少し、税金等調整前当期純損失は4,491千円増加しております。

（追加情報）

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べて、売上総利益は2,077千円、営業利益及び経常利益は2,599千円減少し、税金等調整前当期純損失は2,599千円増加しております。

### ②無形固定資産……定額法によっております。

なお、自社使用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）で償却しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金……当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……当社は、従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

③役員賞与引当金……一部の連結子会社は、役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

④退職給付引当金……当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（自己都合要支給額）を計上しております。

なお、一部の連結子会社については、退職金制度の廃止に伴う打切支給額を退職給付引当金に含めております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについて特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

③ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(7) 連結納税制度の適用

当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法によっております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんは、20年間の定額法により償却しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

現金及び預金	65,300千円
建物及び構築物	417,388千円
土地	2,001,703千円
差入保証金	2,351千円
合 計	2,486,743千円

#### (2) 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	27,837千円
短期借入金	660,000千円
1年内返済予定長期借入金	172,530千円
長期借入金	790,614千円
合 計	1,650,981千円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

1,355,023千円

### 3. 受取手形割引高

204,257千円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 40,410,000株

### 2. 自己株式の種類及び数

普通株式 1,215,800株

### 3. 新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 10,149,000株

### 4. 自己新株予約権の種類及び数

普通株式 2,300,000株

## 1株当たり情報に関する注記

### 1. 1株当たり純資産額

139円10銭

### 2. 1株当たり当期純損失

10円37銭

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

.....  
(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成20年4月18日

株式会社オーエー・システム・プラザ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 水野信勝 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石倉平五 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オーエー・システム・プラザの平成19年4月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーエー・システム・プラザ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年2月29日までの第26期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を、「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年4月23日

株式会社オーエー・システム・プラザ監査役会

常勤監査役 藤井 弘之 ㊟

監査役 佐藤 修一 ㊟

監査役 太原 正裕 ㊟

(注) 監査役 佐藤修一及び太原正裕は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 貸借対照表

(平成20年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,324,704</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,246,995</b>
現金及び預金	792,386	買掛金	329,738
売掛金	291,959	短期借入金	600,000
商品	1,188,805	1年内返済予定長期借入金	172,530
貯蔵品	558	未払金	59,040
前払費用	7,917	未払費用	20,758
未収入金	42,975	未払法人税等	14,879
その他	100	賞与引当金	15,507
<b>固定資産</b>	<b>5,300,603</b>	その他	34,542
<b>有形固定資産</b>	<b>2,770,290</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,076,037</b>
建物	562,397	長期借入金	790,614
構築物	17,232	退職給付引当金	52,596
車両運搬具	119	長期未払金	78,510
工具器具備品	28,465	預り保証金	154,317
土地	2,162,075	<b>負債合計</b>	<b>2,323,033</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>713,633</b>	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	2,855	<b>株主資本</b>	<b>5,286,321</b>
のれん	707,465	資本金	3,070,080
電話加入権	3,312	資本剰余金	2,817,142
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,816,678</b>	その他資本剰余金	2,817,142
投資有価証券	336,043	利益剰余金	△546,384
関係会社株式	525,640	その他利益剰余金	△546,384
長期前払費用	11,735	繰越利益剰余金	△546,384
差入保証金	943,258	<b>自己株式</b>	<b>△54,515</b>
<b>繰延資産</b>	<b>3,307</b>	評価・換算差額等	△7,620
新株発行費	3,307	その他有価証券評価差額金	△7,620
		<b>新株予約権</b>	<b>26,880</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>5,305,581</b>
<b>資産合計</b>	<b>7,628,615</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>7,628,615</b>

# 損益計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,201,595
売 上 原 価		4,928,940
売 上 総 利 益		1,272,654
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,248,348
営 業 利 益		24,306
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	16,213	
そ の 他	9,133	25,347
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	40,538	
新 株 発 行 費 償 却	36,386	
そ の 他	1,933	78,859
経 常 損 失		29,205
特 別 利 益		
賞 与 引 当 金 戻 入 益	5,137	
そ の 他	1,208	6,345
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	5,404	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	379,576	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損	130,351	
そ の 他	1,092	516,423
税 引 前 当 期 純 損 失		539,282
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		7,101
当 期 純 損 失		546,384

## 株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金		利益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	その他資本 剰余金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金		
平成19年3月31日残高	3,070,080	2,951,360	59,928	△194,146	△54,515	5,832,706
当期変動額						
当期純損失				△546,384		△546,384
資本準備金から その他資本剰余金への振替		△2,951,360	2,951,360			—
その他資本剰余金から 繰越利益剰余金への振替			△194,146	194,146		—
株主資本以外の項目の 会計期間中の変動額(純額)						
当期変動額合計	—	△2,951,360	2,757,213	△352,238	—	△546,384
平成20年2月29日残高	3,070,080	—	2,817,142	△546,384	△54,515	5,286,321

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成19年3月31日残高	△61,651	21,800	5,792,854
当期変動額			
当期純損失			△546,384
資本準備金から その他資本剰余金への振替			—
その他資本剰余金から 繰越利益剰余金への振替			—
株主資本以外の項目の 会計期間中の変動額(純額)	54,031	5,080	59,112
当期変動額合計	54,031	5,080	△487,272
平成20年2月29日残高	△7,620	26,880	5,305,581

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……移動平均法による原価法

貯蔵品……最終仕入原価法による原価法

### 4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物16～50年

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べて、売上総利益は12千円、営業利益は2,980千円減少し、経常損失及び税引前当期純損失は2,980千円増加しております。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べて、売上総利益は2,077千円、営業利益は2,506千円減少し、経常損失及び税引前当期純損失は2,506千円増加しております。

無形固定資産……定額法によっております。

なお、のれんについては20年間で償却しております。

また、自社使用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）で償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

新株発行費……3年間で均等償却しております。

6. 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（自己都合要支給額）を計上しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについて特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9. 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

10. 連結納税制度の適用

当事業年度から連結納税制度を適用しております。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建	物	417,388千円
土	地	2,001,703千円
合	計	2,419,091千円

担保に係る債務

短期借入金	600,000千円	
1年内返済予定長期借入金	172,530千円	
長期借入金	790,614千円	
合	計	1,563,144千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,251,516千円

### 3. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金及び金融機関に対して発行した社債について、当社が行っている債務保証額

(株)パナッシュ 115,826千円

### 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 4,121千円

短期金銭債務 168千円

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高 販売費及び一般管理費 10,651千円

営業取引以外の取引による取引高 4,203千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数

普通株式 1, 215, 800株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

減損損失累計額	1, 796, 208千円
繰越欠損金	897, 377千円
退職給付引当金	21, 353千円
賞与引当金	6, 295千円
長期前払費用	4, 872千円
未払事業税	1, 868千円
投資有価証券	162, 270千円
その他有価証券評価差額金	3, 093千円
その他	36, 080千円
繰延税金資産小計	2, 929, 420千円
評価性引当額	△2, 929, 420千円
繰延税金資産合計	—

## リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両、EDI発注システム等があります。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	ステラ・グループ(株)	被所有 直接46.81%	役員 of 兼任	新株予約権の 発行	—	新株予約権	51, 100
				資金の貸付 利息の受取 (注)	240, 000 644	— —	— —

(注) ステラ・グループ(株)に対する資金の貸付については、市場金利を勘案した相当と認められる料率として年率3.5%の利息を受け取っております。

## 2. 子会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱オーエー・システムズ (注1)	所有 直接100%	役員の兼任	利息の受取 (注2)	2,804	—	—
子会社	㈱パナッシュ	所有 直接100%	役員の兼任	債務保証 (注3)	136,996	—	—
子会社	㈱ディーアンド アール・イン テグレイツ	所有 間接100%	役員の兼任	資金の貸付 利息の受取 (注4)	30,000 184	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) ㈱オーエー・システムズは平成19年10月1日付で当社が吸収合併しております。  
(注2) ㈱オーエー・システムズに対する資金の貸付については、市場金利を勘案した相当と認められる料率として年率1.875%の利息を受け取っております。  
(注3) ㈱パナッシュの金融機関からの借入金及び金融機関に対して発行した社債について債務保証を行ったものであり、保証料は受領していません。  
(注4) ㈱ディーアンドアール・インテグレイツに対する資金の貸付については、市場金利を勘案した相当と認められる料率として年率2.0%の利息を受け取っております。

## 3. 兄弟会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	グローバル・ファンデックス㈱	—	なし	資金の貸付 利息の受取 (注1)	700,000 8,438	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) グローバル・ファンデックス㈱に対する資金の貸付については、市場金利を勘案した相当と認められる料率として年率3.0%の利息を受け取っております。  
(注2) 上記の資金の貸付のうち300,000千円は連帯保証人のステラ・グループ㈱から返済を受けており、同返済にかかる利息の受取額は2,048千円であります。

## 4. 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	ファースト・パートナーズ・グループ㈱(注1)	—	役員の兼任 増資、提携及びこれらに関する会計・税務・法務に関する実務支援	業務委託料の支払い(注2)	6,100	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) ファースト・パートナーズ・グループ㈱の議決権の過半数を所有していた平山達大氏は、平成19年10月31日付で当社の取締役会長を辞任しております。  
(注2) ファースト・パートナーズ・グループ㈱に対する業務委託料及び取引条件については、当社と関係を有しない第三者との取引と同様の条件によっております。  
(注3) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

### 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	134円68銭
(2) 1株当たり当期純損失	13円94銭

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

---

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成20年4月18日

株式会社オーエー・システム・プラザ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 水野信勝 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石倉平五 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オーエー・システム・プラザの平成19年4月1日から平成20年2月29日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年2月29日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、統括する取締役等と意思疎通を図り、報告を受けるとともに子会社からも事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴きその業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重要な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年4月23日

株式会社オーエー・システム・プラザ監査役会

常勤監査役 藤 井 弘 之 ㊟

監 査 役 佐 藤 修 一 ㊟

監 査 役 太 原 正 裕 ㊟

(注) 監査役 佐藤修一及び太原正裕は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

今後の機動的な財務戦略に備えるため、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、同額分の欠損を解消するものであります。

1. 減少する剰余金の額  
    その他資本剰余金      546,384,841円
2. 増加する剰余金の額  
    繰越利益剰余金      546,384,841円

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役大喜章徳、長谷川泰規、古川善健の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	長谷川泰規 (昭和42年5月24日生)	昭和62年12月 当社入社 平成6年7月 当社仙台店店長 平成8年9月 当社山形店店長 平成13年1月 当社営業部次長 平成13年7月 当社執行役員中古商品部部长 平成14年12月 当社執行役員営業本部ゼネラルマネージャー  平成16年11月 当社執行役員東日本事業部部长 平成17年4月 当社東日本事業部部长 平成17年10月 当社店舗開発部マネージャー 平成18年6月 当社取締役(現任)	4,000株
2	大喜章徳 (昭和43年9月28日生)	平成11年4月 当社入社 平成13年4月 当社経営戦略室課長 平成13年6月 当社経営戦略室課長兼電算室室長 平成13年7月 当社執行役員 経営戦略室室長兼電算室室長 平成13年12月 当社取締役副社長経営戦略室室長兼電算室室長 平成14年7月 当社取締役副社長経営戦略室室長 平成15年12月 当社代表取締役社長 平成16年12月 当社専務取締役 平成17年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成19年4月 (株)オーエー・システムズ取締役 平成19年5月 (株)ステラ・グループ(株)取締役	10,000株
3	佐々木弘 (昭和29年1月23日生)	昭和55年4月 (株)ダイヤモンドエージェンシー入社  昭和63年7月 同社企画部長 平成6年4月 同社取締役 平成14年9月 (株)ディーアンドアール・インテグレイツ 代表取締役社長 平成15年6月 (株)ダイヤモンドエージェンシー 常務取締役  平成17年1月 同社代表取締役副社長 平成17年6月 同社代表取締役社長(現任)	一株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
4	古川 善健 (昭和39年8月31日生)	昭和62年4月 東洋信託銀行(株)(現三菱UFJ 信託銀行(株))入行 平成11年12月 (株)おりこんダイレクトデジタル(現オリコン(株))入社 管理部長 平成12年6月 同社取締役管理本部長 平成14年6月 同社執行役員社長室長兼人事総務本部長 平成17年4月 (株)アドバンスト・メディア入社 経理財務部長 平成19年4月 (株)アポロ・インベストメント(現ステラ・グループ(株))入社 財務部長(現任) 平成19年5月 株式会社プロジェ・ホールディングス 取締役就任(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	一株
5	岡田 晃生 (昭和40年8月30日生)	昭和63年4月 当社入社 平成6年10月 当社商品部主任 平成8年11月 当社岡崎店店長 平成10年10月 当社商品部課長 平成12年10月 当社経営戦略室課長 平成13年7月 当社執行役員営業部部长 平成14年9月 当社執行役員営業本部ゼネラルマネージャー 平成14年12月 当社執行役員ビジネスパートナー事業部長 平成16年11月 当社執行役員中部・西日本事業部長 平成17年6月 当社執行役員営業部部长 平成17年10月 当社執行役員総務部部长(現任)	1,000株
6	上野 孝一 (昭和37年3月8日生)	昭和58年4月 小沢コンクリート(株)入社 平成3年4月 日本エー・エム・ビー(株)入社 平成11年11月 ナカミチ(株)入社 平成14年8月 物産パッケージサービス(株)入社 平成18年1月 (株)アポロ・インベストメント(現ステラ・グループ(株))入社 財務経理部長 平成18年7月 同社 執行役員財務経理部長 平成18年11月 同興紡績(株)(現(株)プロジェ・ホールディングス) 取締役 平成19年9月 ステラ・グループ(株) 経理部長(現任) 平成19年11月 同社 取締役(現任)	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
7	津 田 由 行 (昭和44年8月6日生)	平成4年4月 東京リコー(株) (現リコー販売(株)) 入社 平成8年9月 (株)穴吹工務店入社 平成18年3月 (株)やすらぎ入社 平成18年11月 (株)エイテック入社 平成19年7月 ステラ・グループ(株)入社 平成20年3月 同社総務人事部長 (現任)	一株

- (注) 1. 取締役候補者佐々木弘氏は、(株)ダイヤモンド・エージェンシーの代表取締役社長を兼務しております。
2. 上記以外の取締役候補者との間には、いずれも特別な利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役3名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	藤井 弘之 (昭和23年7月1日生)	平成7年11月 当社入社 平成9年6月 当社企画部課長 平成12年2月 当社総務部課長 平成15年12月 当社総務部部长 平成16年12月 当社常勤監査役(現任)	3,000株
2	佐藤 修一 (昭和13年7月11日生)	平成元年11月 当社監査役(現任) (他の法人等の代表状況) 日新化成工業(株) 代表取締役社長	一株
3	稲吉 康司 (昭和8年4月5日生)	昭和27年4月 (株)協和銀行(現(株)りそな銀行) 入行 昭和58年8月 (株)ライフランド 取締役 平成14年3月 フューチャークリエイイト(株)(現TRNコーポレーション(株)) 監査役 平成15年3月 (株)ワイズテーブルコーポレーション 監査役(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 佐藤修一氏及び稲吉康司氏は社外監査役候補者であります。  
 3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性及び社外監査役との責任限定契約について
- (1) 社外監査役候補者の選任理由及び独立性について  
 佐藤修一氏につきましては、長年製造業の代表取締役社長として培われた専門的な知識・経験等を、監査役に就任された場合に当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
 なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって18年6ヶ月となります。  
 稲吉康司氏を社外監査役候補者とした理由は、事業会社における取締役、監査役としての豊富な経験と実績を有し、事業会社の実態に精通していることから、当社社外監査役として企業活動全般にわたる幅広い監査が期待できると判断し、候補者としております。
- (2) 社外監査役との責任限定契約について  
 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。  
 当会社は、会社法427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項に規定する社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人監査法人トーマツは、本総会の時をもって任期満了により退任されますので、改めて会計監査人の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

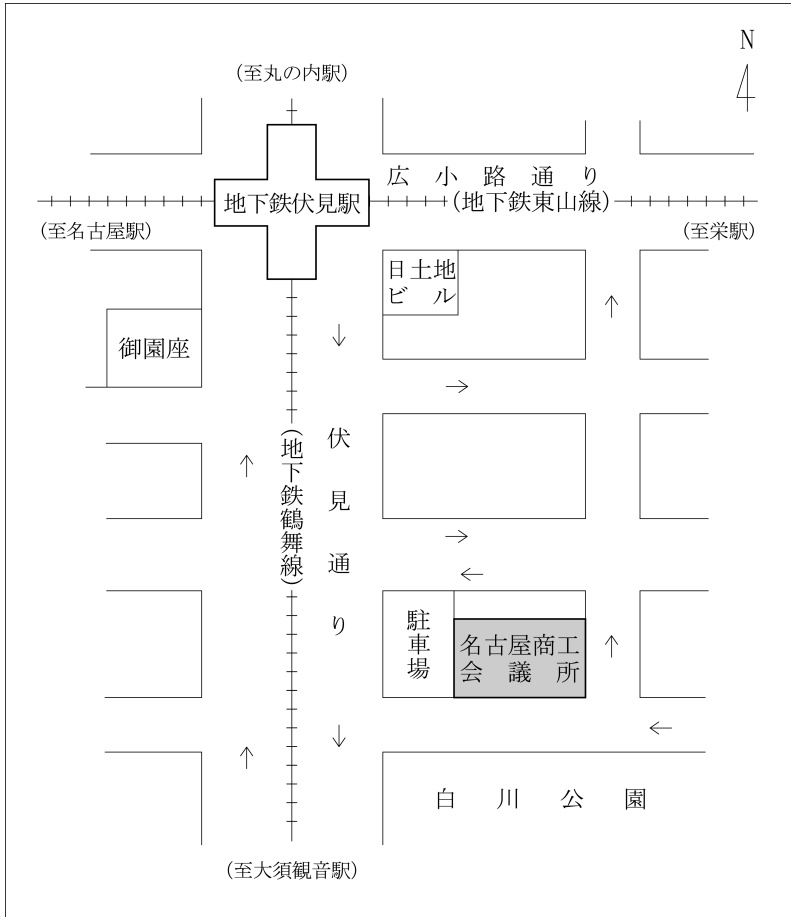
会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名称	明誠監査法人
事務所の所在地	東京都中央区京橋1-3-2 モリイチビル8F
沿革	平成17年5月 設立
概要（平成20年4月1日現在）	公認会計士 5名

以 上

# 株主総会会場のご案内

会 場 名古屋市中区栄二丁目10番19号  
名古屋商工会議所 3階第6会議室  
☎052-223-5620



交通機関 地下鉄東山線  
「伏見駅」下車（5番出口）徒歩3分  
地下鉄鶴舞線